

会議録

会議の名称	第4回 中野市新庁舎建設整備基本計画策定市民検討委員会
日時	平成26年11月27日(木) 午後1時30分～午後3時15分
会場	中野市市民会館 41号会議室
出席者等	<ul style="list-style-type: none">・委員 18人 丸山富雄、小林貴三子、原田孝男、田川明美、高木幹男、高津重信、徳竹常子、土屋和子、武田俊男、関紀子、藏谷伸太郎、内藤とし子、脇田綱雄、牧宏友、丸山均、金井哲雄、小林泉、竹内義明・欠席委員 3人 武田冷子、江口栄光、新家智裕・市出席 6人 市長、財政課長、財政課長補佐、財政課管財係長、担当2人・新庁舎建設整備基本計画策定支援業務受託者 3人・傍聴者 5人・報道機関 2人
次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 あいさつ3 会議事項 (1) 新庁舎建設整備基本計画(案)について(資料1～3)4 その他5 閉会
発言内容等	別紙のとおり

(別紙)

第4回 中野市新庁舎建設整備基本計画策定市民検討委員会 会議録

日時 平成26年11月27日(木)
午後1時30分～午後3時15分
会場 中野市市民会館 41号会議室

1 開会
(副委員長)

2 あいさつ
(委員長)

皆さんこんにちは、ご苦勞様でございます。中野の初冬を感じさせます「えびす講」もお陰様で大変賑やかな形で終わらせて頂きました。いよいよ師走も間近な時期となって参りました。今日は第4回目ということで新庁舎の検討委員会を開催するわけですが、委員の皆様方にはご多用にもかかわらず大勢ご出席頂きまして誠に有難う御座います。

第2回、3回と積み上げて参りました整備計画の検討委員会でございますが、ご案内のように、今朝の新聞報道等で知ったわけではありますが、市長さんから新しい建設位置の提案ということで発表頂きました。

私ども基本的には地域の市民の皆様方の声を代弁しながら市にとっても、あるいは市職員にとっても、市民にとりまして、利用しやすく、また防災の拠点として十分機能できるような、これから40年、50年と使う庁舎でありますから、地域の皆さんに便利で使い勝手のいい庁舎という事で、皆さん方に検討して頂きまして、いよいよまとめの時期になったわけでございますが、このような違った事態が発生しております。

せっかくここまで積み上げておりますので、検討委員会は検討委員会としてのしっかりとした提言を市長に申し上げたいと思うわけでございます。

そんなことから、本日は、市長から現在の考え方をお聞きし、委員の皆様方からご質問をいただいたりしまして、より一層使い勝手のよい新庁舎の建設に向け、お互いの叡智を集めていきたいと思っておりますので、皆様方から忌憚のないご意見をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

(市長)

第4回新庁舎建設整備基本計画策定市民検討委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

いま委員長からお話がありました。すでにご存じのことと思いますが、一昨

日、庁内で検討した結果、諸般の事情によりこのような事態となりました。

この事につきましては、皆様にこれからご説明申し上げますけれども、これまで検討委員会におきまして、活発なご議論いただき、検討してきていただいた事を含めまして改めて深くお礼申し上げます。まず経過をご説明させていただきたいと思います。着座にて失礼します。

ご承知のとおり、現在の本庁舎につきましては建設から約 50 年が経過しておりまして、耐震性能が危ぶまれる状況であります。

著しい老朽化やバリアフリーとか求められている諸機能への対応等、様々な課題を抱える建物となっております。

また、昨今では、行政需要の拡大等によるスペースの狭あい化により、市民の皆様がお越しいただいてもお分かりように、通路等に物が置かれるなどの状況もございます。

また、求められているワンストップサービス、高齢化に伴い一ヶ所で用事の済ませられるというような利便性に大きく支障をきたし、ご不便をおかけする状況が続いております。

そこで昨年度、本庁舎については予想される災害に備え、早急に整備する必要性があると判断し、本年度において、新庁舎建設整備基本計画（案）の策定を進めてきたところでございます。

本日は、平成 29 年度供用開始を目途とする、その基本計画（案）を策定しましたので、計画をご説明させていただきます。

本計画案は、新庁舎の機能や規模、構造、建物配置等、建設整備の基本的な方針をまとめたものであり、基本的な方針です。基本設計、実施設計と、これから設計に入り、更に具体的になるわけですがその基礎となるものであります。

計画（案）について若干申し上げますと、新庁舎の面積につきましては、分散している部署をまず集約すること、市民交流スペースをある程度確保する事を考慮し、これまでの検討経過から、約 6,300 m²と試算しております。

これは平成 20 年度の試算面積 7,340 m²ですので、かなり、相当程度圧縮したものととなっております。

概算事業費につきましても、平成 20 年度に試算した 26 億 8,000 万円。私は議会でもこの範囲内だと申し上げてきたわけですが、基本的にこれをガイドラインに検討してきたところですが、このところの建設資材や、作業員確保等に伴う労務費が急激な上昇を続けており、事業費算出に大きく影響をきたしております。当時の事業費では、必要となる面積を確保することが困難であることが判明いたしました。

加えまして車庫など現付属棟の解体費、解体工事に伴う建材に含まれるであろうアスベスト処理対策・処分経費、外構工事費など、当時の試算に含まれていな

い事業費を含めまして、約 39 億 3,400 万円を見込んだ計画案となっております。

なお、新市民会館につきましては、具体的な検討はなされておられません、事業費算出への影響は庁舎と同様に考えられるということです。概算事業費を試算し、計画では両施設をワンプログジェクトで 2 年間位のタイムラグを持って着手していこうということだったのですが、今のところ、財政上はやってやろうと思えばできない範囲ではあるのですけれども、計画したスケジュールで両施設を建設することは、市の財政状況からすると、相当、健全財政を維持することが難しい状況下におかれることがわかって参りました。

このため新市民会館の整備につきましてはスケジュールの変更という苦渋の選択をせざるを得ないと判断しています。

しかしながら私の思っている、いわゆる旧中野高校への配置につきましては肅々とこれを進めるという思いに変わりはありません。

新市民会館を建設する時期につきましては、施設の内容、昨今の収入環境等々を鑑みながらどのようなものを建てるかいろいろ検討しなければなりません。

旧中野高校の跡地は広いのでどのように活用していくかなどを含めまして、検討に時間を要することなどを考えまして、今後の財政状況を見据える必要があることなどから、これらの条件が整い次第、これにあたっていくと考えております。

これによりまして、現市民会館はしばらくの間、引き続き使用するという事で、どの程度のものが出来るか、また安全対策等しなければいけません、そうした活動と相にらみあいながらこれを進めていくということで、新庁舎の配置につきましても、これまでの提案の中では、北側、そして市民会館を壊すということでございましたけれども、北側から、現市民会館を使用するという事から南側へ変更せざるを得ないということになりまして、南側にさせていただく事いたしました。

事業実施にあたりましては、事業費の圧縮と財源の確保に努めていくということでもあります。

今後は、基本計画策定市民検討委員会の皆様方のほかに、市民説明会、パブリックコメントにより多くの意見をお聞きする中で、計画（案）を決定して参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

本日は、計画案の中身につきまして、6,300 m²にした考え方等々、課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

皆様方にご意見をいただく前に、基本的な事で委員長としての質問を市長さんをお願いします。

本来この委員会は、市民の声を集めて新庁舎建設のために市長へ提言として申

し上げるという事でスタートした会議だと思うのですが、本日になりますと、ある程度内容もまとまり、12月の内には市長に検討委員会の総意としての報告をする予定になっておりますが、検討委員会の報告を待たずに、今回、こうして変更を発表された真意はどのへんにあるのでしょうか。

それと、この後もう一回開くか二回開くかわかりませんが、この検討委員会へ市長として求めるものは何なののでしょうか。委員会の役割はどのようなものなののでしょうか。

その2点について最初に質問させていただきます。

(財政課長)

市長から申し上げる前に、事務局から少しお話をさせていただきたいと思いません。

この検討委員会につきましては、一番最初の資料の設置要領にありますとおり、設計の基礎となる基本計画（案）、今日、冊子としてお手元に配布しております基本計画（案）の策定にあたりまして、それぞれのお立場からご意見をいただくという事が大きな目的となっております。

それで、その前段でこれまでに3回お願いしてきたわけでありましてけれども、その中で、この基本計画（案）の大きな柱ともなります整備方針、機能方針、配置の3つについて、事前にこんな案でいかがでしょうかとお示しして、ご意見を頂戴して参りました。

それらの議論を参考にさせていただき、本日それらに肉付けをして基本計画（案）として事業費、面積等も含めまして冊子として、今日ご説明させていただくという事となりました。

また、この中身についてご説明して皆様方からご意見を頂戴し、そのご意見を基に最終的に決定していく、というような流れになっております。

これからですけれども、今までのスケジュールどおりに進んでいるわけですけれども、今日はこの計画（案）をご説明申し上げます。

本日、ご意見を頂戴した後、もう一度ご意見をいただく会議を設けさせていただき、市長にこれでいいではないか、あるいは、ここはこのようにした方が良いのではないかというご意見を市長に申し上げていただくという事になっております。

検討委員会とは別に、同じように全市民の皆様を対象として、この案について意見を求めるパブリックコメントを12月中に実施する予定であります。

それからもうひとつ、12月中旬以降になりますが、市民説明会、この案を説明申し上げ、市民からご意見をいただく市民説明会を2会場で予定しております。

それらを踏まえて最終的に決定するという事です。この検討委員会が始

まるまでは、今、申し上げたような状況であります。

また市長からお話があると思いますが、検討委員会の決定を待たずに変更したというお話でございますが、できるだけ早く方針変更は申し上げなければということがございます。それから市民会館をしばらく使うという事になりましたので、この基本計画の配置に大きく影響するということから、全体の案をお示しする段階で方針変更はお伝えして、その形でご説明申し上げたいという事が前段でございます。

事務局からは以上であります。

(市長)

委員長からお話のあった検討委員会の皆様について、市民を代表してそれぞれのお立場から理想的な、どうあるべきか、どんな建物という事でご意見を頂戴し、その検討過程の中でそれぞれ北側に建てた場合、それぞれ波及するであろう施設の手続き等、当然関係して参りますので、それで色々なパターンを考慮させて頂きました。

そんな中で一つの案としてより具体的にご提示できるのが、こうした財政上の関係、それから喫緊を要する防災拠点という意味での市役所施設の整備ということに鑑みますと、一番妥当な線で、そして着実に今後の市政運営が行える。そして計画的にこれからの施設整備が出来るあり方というのが、今この段階で考えると、南側になるのではなかろうかという事での提案でございます。

ですから、これらをご覧なりまして、説明を基に皆様の忌憚のないご意見を頂戴するという形であればと思っております。

こうした決断をするというのは、苦渋の決断とは申しますけれども、考えて、一番妥当な線で、一番将来の中野市にとってどういった形でストラグルしていく事が出来るかという事を常々考えてきた結果をお示しする形になります。

当然のことながら、皆様方から頂いたご意見については位置ばかりでなく、建物の機能などにつきましても、建てる位置は変わりますが、その中身につきましても、これでいいのかというご議論もあろうかと思えます。

そういった点につきましても、皆様のご意見をできるだけ反映するという事を考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

まだまだ質問がありますけれど、委員の皆様、おいででございます。ご質問がございましたらお願いいたします。

(委員)

私も昨年、立地検討委員会に参加させていただきました。

その中でも、市役所を造るにあたって、立地だけでなく建物がはっきりしないと、立地もよくわからないという事で、どの位かかるのかというなかで、当時の二十何億円という金額が示されて、場所も含めて、去年、立地だけの検討委員会ですけれども、そんなことも含めて検討の結果、建物も今示された内容ではなく、元々の形の中でそんな話がされてきたかと思っているわけです。

そんな中で今日、新聞を見て知ったわけですが、去年の立地検討委員会でも喧々諤々とやるなかで、まあまあまとまった意見としてご提示をしたわけですが、それが今日の新聞の記事で、今まで会議でやってきた事がなんだったのかなと、ガラッと変わってしまったという事があります。

この市役所の建てる位置も、当初は多分北側だと思いますが、それが南側だと。今までこの中でもそんな話がされてきたかと思っているわけですが、今後、市長さんから出された内容で検討してくださいと言われるわけですが、だとすれば、市の検討が全部まとまった段階でやっていただければと思うわけですが。

今まで検討してきたものがなんだったのかなあと、これから改めて再度検討しなおすという事でございますが、この点は委員長を先頭に3回やってきましたが、その内容が薄くなったのかなあと、今、そんな感想を持っております。

(委員)

基本的な新庁舎の考え方とかご説明をお聞きする中で思うところがあれば、またお聞きしたいと思います。

(委員)

北側の建設位置という事で、この委員会の中では決めていただきましたが、どうしてもできないという事情、財政的な面ということで致し方ない問題かなと思うわけです。

そうすると南側にくるわけございますが、南側で便利でいい施設を検討して作っていただきたいと考えています。よろしく願いいたします。

(委員)

今まで3回行った会議の中で、市役所内で相当議論を進めていらっしやったわけですが、それが実際問題、表にあまり出していただかない点が多かった。

それが新聞や本日の資料をみて、オヤツという気分の悪い状態でありました。

しかし、財政が一番の問題となりますと、今まで3回の会議はどういう会議であったのかなと思いつつも、財政問題もあろうと思いつつも、庁内で色々と検

討された結果であろうと思いますが、やや不親切な発表を今までしていたのではないのかなと思います。

今後、また色々な点で意見がありましたら述べさせていただきたいと思います。

(委員)

私は、この会議が初めてで、昨年の事とか、他の会議の積み上げた事がわからないので、これで決まっていくのかなと不安を持っていましたので、当然それを整理していけば、このような結果もあるのかなと思ったところです。

(委員)

財政と耐震問題で、市民会館もこのような事になりとても残念です。

今後この会議で市庁舎が決定すれば、いいイメージで市役所になるのかなと思うのですが、本当にすごく残念です。

(委員)

世の中がどんどん変わってしまっている時代なので、中央の政治もこれまたどちらかというともみんなから聞いてということになっちゃったり、コンパクトシティ構想や2015年問題など色々と情報が入ってくる状況で、一番は、やはり他市と比べると、他市が財政的に苦しい思いをしているという事を聞けば、財政的な事を私たちは分からないので、その辺りは加味してほしい。

(委員)

この会議で初めて位置が変わったという事を知ったものですからで、意見をと言われても、ちょっとあれですけど、市民会館が最初に壊されて、数年は市民会館が無い状態に置かれる事は、文化芸術の役割の中で自分では、それはどうかとずっと心の中にはあったものですから、今回このような形になり、財政面から芸術問題を考えると、このように市長さんが発表された事は致し方ないところがあるのかなと感じております。

(委員)

出された意見のとおりで、色々と変わってきてしまって、これだけ上がってくれば致し方ないのかなと。

青年会議所で話をしているのですが、市民会館が無くなりどうしようかという事を心配していたのですが、将来は建てるという事でほっとしている反面、委員会が出された意見が反映されなかった事は残念かなと思っています。

(委員)

財政の問題で残念なんですけれども、市そのものが無くなってしまいうような未来もあるという事も考えると、ここはまず無理をしないで、やはり財政面から考えて計画していただきたいと思います。

(委員)

私も当初から財政的に心配していたわけですが、やはり市の財政は大切でありますので、影響がないように進んでいければ一番いいのかなと思います。

今後は南側に建設される説明を聞いて、その中で意見等発言していきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

(委員)

財政面の事を変えるという事で、背に腹は替えられないというような事ではないと思います。

先程からの皆さんのご意見のとおり、示された案を基に最善なものをつくるという事で進めていくより仕方がないと思います。

ただ、申し訳ない言い方をしますと、建設コストの上昇は大分前から分かっていた事ですね。そのへんが、今こうした形で示されるのはちょっと残念に思います。

(委員)

私も、第1回の会議から感じていた事は、これから少子化になって人口もどんどん減って、30年後には子どもや若い人が減って、お年寄りが増えて、中野市の人口44,000人も、多分2割、3割減っていく。

そうなったときに、負の遺産を子ども達に残していく事になるのは、今を生きている者としては責任を感じるので、そういう意味では、なるべく今回、財政面が示されたわけですが、お金がかからないように私は考える。それには、ここに集約していくという意見もあって、それはそれで一つでよいと思うのですが、豊田支所は、新しくまだ使えるわけですが、仮に防災面から使えないという事ですが、市の職員も人口が減ればそれなりに減り、面積も少なくなり、例えば近くで新しい施設も有効活用されているかわからないので、それを市で買い取って使うなどして、今回示された予算より安くできるのであれば、そうやってまとめていただければいいと思います。

南側配置も、皆さんもそうですが、私もそのような事情を聞けば理想は北側ですけど、しょうがないのかなと思います。

市民会館は、何年使うかわかりませんが結構金額もかかるようになっておりま

すので、実現できるのはかなり向こうかなと思いますが、分かりませんが、それらを考えて検討して、まとめていければと考えています。

(委員)

私も今、初めて聞いてびっくりしていますが予算の事、財政の事を考えると、これからは大変なので仕方がないのかなと思います。

確かに、市民会館を残し

たまま建設すれば、多分10年以上もすれば、あのときに北側に作っておけば良かったという話が出てくるので、話し合ったことは無駄にはならないと思います。何年をサイクルに考えるかで将来は随分違うと思います。

(委員)

財政上の問題といわれれば、我々は何も言えなくなってしまうんですね。

けれども先程市長さんから市民会館は建替える事になっていきますとおっしゃいました。そうですね。おっしゃいましたね。

ならば、第1回目の会議資料6、12ページ、これが最善の方法という事で私たちはその方向で動いてきたわけです。だから、私は、今日の新聞を見て驚いたのですが、やってやれない事がないということならば、それについて私たちは検討してもいいのではないかと思います。

それから、ひとつ疑問に思っていたことは、第1回の会議の際、北側に建てるという事で進んで、市民会館を新庁舎の2年後に中野高校に作るという方向で進んでいたんですね。にも関わらず、市民会館の使用の受付をストップしなかったんですね。私は個人的には、そういう事であれば市民会館を早く壊して、新庁舎の建設に移行しなければいけないのではないかと思います。何で市民会館の使用をストップしないのか。

疑うと、市の中には、こういう腹があったのではないかと、非常に失礼な言い方かもしれませんが。

もし、こういう腹があるのであれば、2回目とかあるいは、今日の会議の前に資料を出すとか、姑息な手段はとっていただきたくなかったです。

(委員)

私たち、私自身ですけれども、この検討委員会の理念をやはり明確に自分自身が理解をしていなかったと、この検討委員会の委員に参加すべきでなかったと思っております。

それから、26億8千万円の財政的な部分で、見通しが明るいということで、検討委員会の議論も含めて現在まで進んできているわけであります。

確かに 3.11 以降、日本の建設にかかわる従事者、建材等々の高騰も、当然予想はされているはずであります。

一昨年あたりから、当然この金額につきましては、その見通しをしたうえでの市からの提案において、私たちは検討してきたわけでありまして、本日、市財政の観点から、変更せざるを得ない、市財政的から言われますと、私たちは当然市民でありますから、それを一番大事にしていかなければならないということは理解するわけでありまして。

それから、大きく今後検討しなければならない点におきまして、前回までの資料の中の、北側配置・南側配置のところ市庁舎の南側配置には、決していいことは書いていないんです。すべてデメリットだけ。このデメリットの部分はどうやって、私たちが心を鬼にしてプラス材料として考えていかなければならないかというのが迷う点であります。

(市長)

いろいろありがとうございます。

まず最初にですね、ここで、ことここに至って、こうした資料が出てくるといったことで、委員からもありましたが、最初から分かっていたことでないかという発言を頂戴しましたが、具体的な建物のイメージがたって、具体的な㎡単価が出て、それでガイドラインというか予算が定まってきますので、そういう意味では市民会館の受付を止めるんだったら止めた方がいいでないかという意見なんです、これは逆に市民会館の方の建設の想定をした場合に、いつ受付を止めたら、止められるかということで判断して、ここまでは持っていけるなという逆の判断ありまして、受付を止めなかったということでご理解いただきたいと思います。決して市民の皆さんを裏切るような、姑息な手段でやろうとしたわけではありません。

それから今回、財政的には市民会館と合わせて 50 億弱、49 億 8 千万円ということで、総枠考えておりました。そもそもが、平成 20 年当時の青木元市長の時の話を私も市長になった時にうかがっておりました、あの計画の中では、余力を見てあの数字、単価を示してあの数字を作ったということで、私自身も総枠 50 億円ということで、財政シミュレーションをしたところ、二つがはまるということで、その範囲であるならば一定のタイムラグでもっていけるだろうということで話しましたところ、当初、委員会で北側ということが出てきまして、それで検討してきたと。

今回、ぎりぎりになりまして、ある程度の、施設を、作るものであろうというものができてきたときに、まず私が最初に一番悩んだのが、正直に言いますと市民会館を先にするのか、庁舎を先にするのかということなんです。

市民目線、私も2年前までは一介のサラリーマンで、目線からすれば、やっぱり市民が憩える、市民が楽しむ、そういう観点から作るべきだろうという風に思ったわけですが、一方で、この間の地震を引き合いに出すわけではございませんけれども、震度5強が来た時に市役所が崩壊するというような耐震性が危ぶまれているような状況のところ、防災拠点として確立しないであろうと。これは早めに作ったほうがいだろうと。

で、いろいろな案が本当に錯綜しました。両方を耐震で行く、それからどちらか、庁舎をとにかく耐震で、市民会館を建設に持っていく。反対もありますよね。いろんな案があったんですけども、この数字が示されたときに、3日3晩悩みました。ほとんど眠ることができなく、食事もとれず、本当に悩みました。

そこで考えたのが、中野高校跡地は前から申し上げているとおり、私は中野の文化の拠点というものにしていきたいと思っておりまして、その辺まだ理念が定まっていないこと、それから具体的などのようなものを建てるかということも定まっていないということ、それを待っていたのでは、ここの話も延びてしまうということで、まず取り掛かれるものから取り掛かりたいと。

平成17年くらいから市庁舎の問題は取り上げられて、かれこれ10年近くになります。もうそろそろここは抜け出して、例えばこれから高福祉の時代、少子化の時代、というような社会政策の部分も残しつつ、中野市の魅力を生かしつつ、この市を生かしていくためにはどうするかということで考えたときに、今この時点でやっってしまう。

確かに市民の皆さんからこういう意見もありました。中野高校を利用してということで、そうするとこれから人口は2025年問題で減っていく中で、将来に負担を残していくんじゃないかということなんですが、逆に考えると2040年に中野市の人口は44,000人から34,000人になります。約10,000人減ります。その時の方が、じゃあ、20年、30年たったときに、そこで建てられるかという問題を考えました。

やっぱり今、できることは、今、余力のあるうちに建てて、将来負担で、今の人も若干負担しますが、将来の負担を残さないというやり方がまず必要じゃないかと。同時に、社会政策の中でも人口増加、定住化政策、経済・産業分野では企業誘致・働く場所の確保等々を進めていくためには、建てられないことはないと申し上げたのは、例えばそのグリップがなくなってしまうと、何ら政策が打てない状況になってくるということです。余力があるから臨機応変に対応しようというような政策決定ができるんですが、その段階になりますと、政治的には通常の補修とかでしかできなくなる。それこそが問題なんだろうということ。

今しばらく、例えば2020年のオリンピックが終わった後で、建設需要はどうなるんだと。多分労務費は下がらないだろう。型枠工や鉄筋工がないという話が、

それとともこういった形で人材育成がされて変わるかもしれませんが。少なくとも今の時点で、将来は予測できないとするならば、今できるならば、今作ったほうが良いという結果になりました。

で、耐震もあるというふうにも言われました。この委員会でも出たかもしれませんが、耐震というのは、建物の構造体の耐用年数 50 年、耐震やったら延びることは延びるんだけど、コンクリートを打ちなおすわけではないので、建物はどんどん劣化していくわけです。そうすると、どこまで使えるか、使うかということだけの判断でいってしまうということになると、やはり 50 年前に建てられた建物は建て替えた方がいだろう、という結論に自分に言い聞かせて、まずは防災、これが重要なんですよということで取り組むことにしました。

それで、先ほどもごあいさつの中で申し上げましたが、建て方によって、建物のあり方によって予算規模は変わってきます。

ですから、これから別の意味で、市庁舎もデメリットをどうやってメリットに切り替えるかというのは、後々のことも考えて並行していかなければいけないし、皆さんにもお願いしたいところであります。

一方で、これから別の意味で、市民会館の話、今後、現行の中では少しというように形になっておりますが、この検討は、私は粛々と進めるつもりであります。

これはどういう意味かという、この扱いについては、ワンプロジェクトとして資金の調達まで含めまして、どういったやり方があるかということも検討していくこと、建て方を検討していくことによって、私自身クリアできないことはないと思っております。

そんな意味で、一方では慎重に、一方では果敢にこれに挑戦していくという形で思っております。今回のこうした途中で覆るような形で、まず新聞に出て、委員の皆さんがびっくりされるというような事態があったことに関しましては、そのやり方、進め方に大変問題があったかと思っておりますが、正直申し上げまして、そういった思いは全くなく、逆に言いますと申し訳ない気持ちで今はいっぱいあります。

しかしながら、ここで一歩進めなければ、今起こりつつある環境の変化の中で、攻めの中野市ができないということは強く思っております。またご理解を頂きたいところです。

これから、ご説明する案の中で、また財政上の説明もあろうかと思います。それがどのような数字でということ、皆さんから出ました、私も財政という分らない人間ですけれども、財政上のいろいろな数字はどんどん質問していただいて、それはどういう意味なのかという形で質問していただければ、明らかになってくよいかと思います。

そういった財政シミュレーションも今日資料についてあろうかと思います。ご

覧になっていただきまして、また、お知恵を拝借するというので、深く深くお願い申し上げまして、なかなか回答にはなりません、今あるところをきちっと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

※公務のため市長は退席

3 会議事項

(1) 新庁舎建設整備基本計画（案）について

- ・資料1に基づき財政課長から説明
- ・質疑・意見等

(委員)

前回の時に他の市町村の庁舎のレイアウトをいただいたんですが、床面積6,300㎡ということで、燕市、妙高市の人口だとかいろいろな関係の比較を教えてください。

(財政課長)

17ページをご覧くださいと思います。

17ページの表に、新庁舎の算定面積の比較というのがあるんですが、その表の下に参考ということで、④に同規模他市の庁舎事例というのがあるんですが、これは中野市とほぼ同じ人口のところで、最近庁舎を建てたところの面積を平均すると9,600㎡になるということで一つの事例ということで挙げさせていただきます。

(委員)

そこらへん、財政的に抑えてあるなど。予算の関係もあるんでしょうけれども、6,300㎡ということで、かなり差がありますが、その辺のところ抑え方について、おおざっぱでもいいので教えてもらいたいのですが。

(財政課長)

確かに比べればだいぶ抑えてあるということですが、もともと市長は立派なものを作る必要はないという考え方でありました。

それで、実際にこの表にもありますが、今の表の一番上のところに現庁舎、現状合計5,170㎡とあります。

そこへ、当然、分散している機能を集約したいということから、保健センターにある健康づくり課と高齢者支援課の執務面積がどのくらい、豊田支所の教育委員会事務局の面積がどのくらいということで足しますと、5,610㎡ということになるわけですがけれども、そんな中であっても、今の執務室の面積がどのくらいということを出しまして、そこへ教育委員会が入った時にどのくらいになります、あ

るいは市民の皆さんが活用できるスペースを最低限確保しなきゃいけないというものを積み上げていきまして、もう一つ、執務室の面積は今の面積よりも少なくて済むような工夫をしたいということで、その工夫の一つは、家具、机ですね、机は今1人1つずつなんですけど、そういうものを長机にしていくとか、執務室の面積を減らすメリットもありますし、組織の変更があって人数が減った増えたというときにも柔軟に対応できるといったメリットもありまして、そういう工夫もしていきたいと考えておりまして、この面積で何とかと考えています。

先ほどの人口でありますけど、燕市は82,292、妙高市34,629人ということであります。平成26年11月1日現在人口規模から行きますと、妙高市の方が少ないということになります。

(委員)

そうすると、妙高市の方がかなり立派な、広いしゆったりした施設ということですね。

(委員)

どうもぱっとしたイメージがわからないわけですが、面積的には現庁舎よりも広いということですが、よりイメージを高めるために、おおよそ何階の庁舎になるのでしょうか。

(財政課長)

いままで、北側ということで検討をしてみましたが、北側の場合には民地があるわけですから、日影の規制がかかります。

その日影の規制を回避するには、3階くらいかなというイメージをしていたらいいと思います。

南側の場合には、北側ほど規制は厳しくないのですが、建てられる面積が、北側に比べれば形が良くないので、3階でも入ることは入るのですが、ただ、上に伸ばすことは可能であるということと言えます。

(委員)

3階でも、現状の執務をするに保健センターと教育委員会が入っても、3階にすることもできるとお考えでしょうか。この図面から行くと、3階でも十分入ることでしょうか。4階の方が十分あると思うが、3階でも十分ということでしょうか。

(財政課長)

そうです。上はきりがないので、広ければ広いほどいいんですけども、3階でまかなえると考えています。

(委員)

今の庁舎より奥行きはちょっとありますが。ただ東西はちょっと狭い感じがし

ますが。

(財政課長)

まだ設計まで行っていないものですからなかなか具体的なことは言えないんですけども、今の時点だったら北側なら3階がぎりぎりだなと。

(委員)

北側は日影になるし、近隣の方もいますが、南側なら4階にしても裏は駐車場ですから可能だと思いますけれども、図面で、教育委員会や保健センターの人が来ても十分だということであれば、3階だっていいわけですよ。4階じゃなくても。今のところ、はっきりしていないんですね。

(財政課長)

保健センターの二つの課、教育委員会事務局の二つの課の職員が来ても入れるようにかんがえて、6,300㎡であれば何とかなるだろうと。

(委員)

機械室とかも入れてね。

(財政課長)

まあ、機械室が全部入るかは別ですけども、電気設備などは当然中に入りますので。

(委員長)

前回の会議の中でも話がありましたが、多目的な会議室ということで、防災の会議もできるんでしょうけど、市民会館が残るということになりましたが、市役所の中にも会議のできるような小さな部屋、あるいは大きな部屋ということもありましたが、その辺は、この中には入っていないということですかね。

(財政課長)

18ページをご覧いただきたいと思います。

6300㎡の大きな積上げの区分けなんですけれども、執務面積が2080㎡、会議室が500㎡とということで、こんなことを想定しておりますが、これを市民の皆さんが専用で使えるかということですが、そこまではまだいってなくて、会議室の面積としてはこの程度は確保できるということでもあります。

(委員)

南側に配置をしたということで、多層化のブロック割を検討されたと思うんですけども、本来ならば、北側ということで基本的なブロックプランが頭の中にあっただけでありまして、今、非常にワンストップサービスということ、並びにゆとりのある空間そういったものをイメージしながら南の方に配置をした場合に、多層ブロックをせざるを得ないということの発表ではないかと思っているわけで

すけれども、それはやはり3階、4階、上行けばいくらでも建てられるわけですが、南側の方へ配置したということで、多層化の検討もされてきたということで、そこらへんもお聞きしたいと思います。

(財政課長)

多層化というのは3階でなくてもっと高いというご質問でしょうか。

(委員)

この案では、3階ということで出ていますが、北側ということであった場合には3階ということでよいのでしょうか。

(財政課長)

この基本計画(案)では、3階というのはどこでも出てきておりません。

ただ、イメージとしては、北側に建てるのであれば、3階が限度なんじゃないかということです。

16ページの階層別部署では、低層、中層、上層としか言っていませんので、これが何階になるというのは申し上げられないのですが。

(委員長)

いずれにしても、北側より南側の方がスペースが小さいから、必然的に高くならざるを得ないと思いますがね。

(財政課長)

必ずしもそうではないんですけれどもね。

(委員)

蒸し返すようで悪いんですけれどもね、冒頭、委員長から変更した真意をお聞かせ願いたいということで、話がありました。でも、我々は3回審議して北に建てたいということで検討してきたわけですよ。

で、いま、南側に建てるということで進んでいるんですけれども、これまで3回の会議を踏まえて、ここで市から出てきた案、南側配置で、やっぱりみんな意識統一した方がいいと思うんですよ。それで検討に入った方がいいと思うんですよ。あと一回しか会議が無いわけですから。

(委員長)

いまは、案についての質問を頂いている訳ですから、その後、やらさせていただきます。

今まで、北でやってきたのですから、それでよろしいですとは私は申し上げません。今までの検討は十分大切にしていきたいと思っています。

- ・資料2について、財政課長から説明
- ・質疑・意見等

(委員)

今、急転直下財政状況が悪くなってどうしてかと思ったら、合併特例債の18億円を市庁舎の建設に使わなければ、誰が考えたって厳しくなるのは当たり前でね。特に合併特例債は実質負担6割くらいで済むから、合併特例債を新庁舎の建設に使えば、楽になります。返済も楽だし。返さなくてもいい利子もたっぷりあるしということで。

一方、市債の方だったら利子も全額返さなくてはいけない。厳しくなるのは当たり前で、新しい庁舎の建設の半分以上に使えるのに、あえて使わないというのは理解できないわけですけども。そのへんお願いします。

(財政課長)

確かに有利な起債ということで、交付税措置もあるわけでございますけれども、実際のところで行きますと、庁舎を単純に40億円ということで試算した場合で計算しますと、先ほど申し上げました通り、合併特例債95%市債に充てられるんですけども、合併特例債の枠がもう18億円強しかないということから、合併特例債を目一杯あてたとして18億4,000万円なんですけど、40億円から合併特例債の18億4千万円を引くと、残り21億6,000万円は一般財源、貯金、現金で払わなければならないということになりますと、主要3基金を取り崩さなければならないというのが、合併特例債を使った場合ということになります。

一方、特例債は他の事業にあてて、一般単独の起債を使った場合には確かに交付税措置は無いんですけども、目一杯あてたとして75%ということで、40億円の75%として計算すると30億円は起債が充てられると。残り一般財源、現金で用意しなければいけないのが10億円ということになります。

先ほどの合併特例債の21億6,000万円を現金用意しなければいけないんですけども、一般単独の場合は、10億円という単純な計算ができます。

そういうことから交付税措置等、有利ではあるんですけども、他の事業等もあり、基金を充てなければいけない部分も出てきますので、そういう意味から庁舎については、一般単独を使うということで計算をしたものであります。

(委員)

今の話、18億円という、白か黒かという選択ではないですよ。どのくらいの割合で使うのっていうのもあると思うんです。

もう一つは、そもそもは合併特例債を利用するという形で前提で考えてきましたよね。私はそう聞いたと思うんですが。この時期に急に18億円の合併特例債、これは一切使えないものです、という根拠がわからないですから、18億円使う、使わないの2択じゃないと思うんですよ、3択、4択いろいろあると思います。

その一番厳しい状態を選んだので、財政が厳しい厳しいという大きな理由になったのではないかなと思っておりましてですけども。

(財政課長)

そうではないんです。

(委員)

前提からかなり見通しが大変甘かったという話になってくるのは、それはまずいですね。

(財政課長)

平成 20 年度に、先程市長が申しあげました通り、総額が両方について 50 億円だった時の財政シミュレーションがあるんですけども、その時から比べますといろいろな事情が前倒しになってきているというのもございます。そういうところにあてなければいけないというところもあります。それから起債については併用ができないというのもありますので、合併特例債をこれだけ充てる、その残ったところに他の起債を充てるということができないということになっておりますので、こういうふうに変更せざるを得ない、財政状況からこういうふうに変更せざるを得ない、ということで試算をさせていただいたということでもあります。

(委員)

合併特例債が使えないということはかなり以前からわかっていたということですか。

(財政課長)

そうではないです。選択ですね。どうするかという選択を、この財政状況からどうするかという選択をさせていただきました。

当初は合併特例債を使うということで、きていたわけですが、ここに来て財政状況を再度精査している段階でどうするかという選択をしたということでもあります。

(委員)

選択肢のなかで、直前になって選択したということになんですね。

やっぱりそれも一つの理由で立つと思うんですけどもね、つぶしてしまうとね。検討会の有識者というのは全然意味が無いとは言いませんけれどもね、かなり意味が無かったなみたいな節があるし、たぶん改めて南側や北側に建設した場合も、後でね、この市は昔からあちこち離れたところにいろいろ作って上手くいかないだろうし、他の土地を考えるべきだったとか、いろいろ話が出るだろうけど、やはりたぶん 10 年、15 年経ってから、なんで南側に作ったんだろうって話が蒸し返してきてもいけないから。

ですから、それなりの納得する形で、こういう経過があって、やむを得なかったんだなと思えるものが無いと、この委員会ただのお飾りになっちゃうと思うんです。

もう一つあるんですが、やっぱり新聞に決まったかのように出ちゃってから会

を開いてもほとんど意味が無い。大きな変更があった場合は、そのことに対して検討したうえで、なんか手順が大分省かれちゃって、そうなると、例えば議会が納得しない、委員会のほうが納得しないとかいう話になっちゃって、いろんな意味でちょっとすっきりしないかなと。

(財政課長)

手順の問題で、いろいろ不信感をお持ちのところがあるというところで、その点はお詫びをしなければいけないのですけれど、昨日、議会の全員協議会で市長が表明をしたということ、したがって、議会へまず話をしたというのがひとつ。

これまでのこの会議についても、まず前段で議会へお話をして、その後、検討委員会を開催してきたという経過がございます。

たまたま今回、日にちがずれた関係で、新聞で先にとということになりましたけれど、その辺配慮に足りなかったということであれば、本当にお詫びを申し上げたいと思います。

(委員)

補助金を他に使うところがあるからおっしゃったのですが、それはどんなことで使おうと思っていられるのでしょうか。

(財政課長)

保育園の建設が、この間の新聞に出ていましたけれども、やりますよということになりました。

今考えているのは、保育園建設に合併特例債を充てたいと思っています。

合併特例債については、いつまでに使わなければという期限が決められております。32年度には合併特例債の建物なりができていなければならないというのがございますので、その間に有効に使いたいということで、今の所は保育園建設とかそっちのほうに充てたいと思っております。

(委員長)

よろしいですか。他にございますか。

時間がだいぶ経過して、今日はちょっと突然のことがありましたので、内容につきまして十分な検討ができないでここまで来てしまったわけですが、今日はまとめの会議かと思って来たら、突然の変更になってしまいまして、難しいところにきていますけれども、ただ大事なことはわたくしども3回すでに会議を開いておりまして、大方の委員さん、あるいは市民の皆さんもそうでしょうけれども、北側に建てるということは、みんな承知の上で内容的に分かるかと思ってここに来たわけですが、突然お話が出てまいりまして、経過につき

ましては充分にお互い検討できない状況にあるわけでございます。

あと 12 月 11 日に第 5 回目の検討委員会の予定になっておりますので、今日の報告を、皆さん方もう一度おうちにお帰りになって、よくお読みいただいたり、今までの経過につきましてもお起こしいただきましてご意見を出す用紙があるようでございますので、そこに書いていただいて 12 月 11 日にまとめていただきたいと思っております。

わたくしは委員長といたしまして、今までの皆様方のご意見はしっかりと尊重していきたいと考えております。今日は南側と出ましたから、この次の 11 日には南側にするときにはそんな軽々な判断はいたしません。検討委員会は、意見は意見として、また地域に戻していただいて、地域の皆さんがそれについてどういうお考えをお持ちになるのか、あるいはこれはしょうがないというお考えになるのか、それはもう市民の皆さん方のご判断でございまして、委員会は委員会の意見としてしっかりまとめて報告させていただくことをお約束しますので、よろしく願います。

次回は 12 月 11 日と予定されていますので、次回までに皆様方のご意見をまとめていただいて、なるべく本当にいい市役所できたなあと後々言われるような、そんな市の庁舎を作るための意見を具申したいと思っておりますのでご協力よろしく願います。

・財政課長から資料 3 について説明

4 その他

・財政課長から次回の開催予定日について連絡

日時 平成 26 年 12 月 11 日 (木)

午後 1 時 30 分から

会場 市民会館 41 号会議室

5 閉会

(副委員長)